

議 事 録

会議名	令和５年度 第１回三鷹市地域包括支援センター運営協議会
日 時	令和５年７月１４日（金）午後７時００分～８時３０分
会 場	三鷹市教育センター 大研修室
出席委員	【委員】 高橋 壮芳、福田 弘士、林 栄守、原 栄義、上田 典之、森田 武志、林田 昭子、城澤 恵、吉田 洋之、小砂 恭甫、倉島 千尋、影山 悦子（順不同・敬称略） ＜定足数 15 人中 12 人出席：有効＞ 【地域包括支援センター出席者】 本多 恵利 （三鷹市連雀地域包括支援センター センター長兼社会福祉士）
事務局	健康福祉部部長、健康福祉部調整担当部長、健康福祉部保健医療担当部長 健康福祉部介護保険課長、健康福祉部高齢者支援課担当課長 高齢者支援課高齢者相談係長 高齢者支援課福祉 Labo どんぐり山担当主査、他事務局４人
会議の公開・非公開	公開
傍聴人数	０人

○ 委員交替

東京都三鷹市歯科医師会 光安廣修委員から福田弘士委員へ交替

○ 健康福祉部長挨拶

１ 令和４年度地域包括支援センターの活動実績等の報告について（資料３～４）

資料３～４のとおり、令和４年度地域包括支援センターの活動実績について説明を行い、委員多数の挙手により承認された。

（１）令和４年度地域包括支援センター運營業務決算について

令和４年度の収入額は３億 2,372 万 6,919 円、支出額は３億 2,372 万 6,919 円、返還金が０円だった。

（２）令和４年度三鷹市地域包括支援センター活動実績について

総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務、社会保障充実分として位置づけられている地域包括ケア会議の設置・運営に関する業務、在宅医療・介護連携の推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業等について、令和４年度三鷹市包括運營業務指針の下、適切かつ円滑な業務を実施した旨を報告した。

（３）三鷹市連雀地域包括支援センターの本多氏より

地域包括支援センターでは、年々相談が増加する中、限られた人員で優先順位をつけながら多くの業務を行っている。職員の離職もあり、新職員の採用も難しく、疲弊感は非常に重い。７つの地域包括支援センターが法人を越えて人財交流やノウハウの共有により職員を育てていく必要がある。

５年後、１０年後に地域がどうなっていくのかを見据えて、政策的な視点から、今、何をすべきかを問われていると考えている。

＜質疑応答＞

委員	相談件数のカウントの仕方を教えてほしい。例えば同じ１人が１日で何回か相談をした場合などはどうなるか。
包括	基本は１行為につき１カウントしている。「市民からの電話を受けた」、「それに関して主治医に話をした」、「市民へ電話をした」で３カウントとなる。
委員	決算額のうち、事業費や事務費は各地域によってかなり差があるようだ。
包括	事務費・事業費は細かく規定がなく、何を事務費・事業費に振り分けるか

委員 事務局	は法人によって考えに差がある。 人員配置に基準はあるのか。それは全国的なものか、三鷹市だけなのか。 高齢者人口が 3,000～6,000 人の場合は地域包括支援センターに 3 職種を各 1 名ずつ配置するようにと国から基準が示されている。三鷹市では、地区ごとに高齢者人口のばらつきもあるが、各地域包括支援センターに同人数として専門職 4 名の配置をお願いしている。
委員	私は居宅介護支援事業所をしているが、ケアマネジャーは本当に不足している。募集をかけてもまったく来ない。来ても、新人の時は教えながら一緒に仕事をするので、結局新人の分も私がやっているのと同じような感じで、地域包括支援センターに委託されていたケースを返すこともある。ケアマネジャーが見つからず、介護サービスを受けられない方も出てきている。ケアマネジャー側も心身を壊したり、退職したりする方もいる。本当に崖っぷちという現状である。地域包括支援センター職員も、本当にこの人数でよくやっているとと思う人数だ。
健康福祉 部長	福祉人財、特にケアマネジャーの不足については非常に危機感を持っている。現在、高齢者計画・第九期介護保険事業計画の策定を進める中で、どんぐり山を含め、人財の確保と育成を両立できるよう市としても考えたい。
委員	地域包括支援センターによって事業費の差が大き過ぎる。事務費と事業費を合算して検討しているため、監査としては問題ないのだが。事業費と事務費を一緒にしてもいいのではないかな。
健康福祉部調 整担当部長	指摘いただいた点を踏まえ、決算額の内訳について切り分け方、示し方について検討したい。
委員	三鷹市の高齢化率は全国と比べてどうなのか。「高齢者のためのしおり」の対象者は誰なのか。
事務局	全国的な高齢化率は 28%後半、三鷹市の高齢化率は 21.95%（令和 5 年 4 月 1 日時点）であり、全国的に見るとやや低いが、市の中でも地域によってばらつきがある。
委員 事務局	「高齢者のためのしおり」は 65 歳以上の全ての方向けの冊子である。 地域包括支援センターは担当地域の高齢者をすべて把握しているのか。 地域包括支援センターが把握している方はご相談のあった方、ケアプランを立てている方、災害時の要支援者名簿に記載のある方など、一部の方である。
委員	独居でひきこもり傾向にあり、自分から相談に来ないような高齢者に対するケア、そのような方の把握の仕方を教えてほしい。
健康福祉 部長	孤立しがちな高齢者の把握は非常に難しい。民生委員など多機関の力を借りたり、地域福祉コーディネーターを配置したりして、把握に努めている。公助のみならず、共助の部分もあり、フォローしていきたい。
委員	民生委員としても、孤立している高齢者の支援について協力していきたいと考えている。

2 介護予防ケアマネジメント委託事業所の承認について（資料 5）

委員の多数の挙手により 2 件が承認された。

<質疑応答>

委員	委託理由が 2 件とも業務繁忙である。地域包括支援センターは居宅介護支援事業所へ委託できる状況なのか。
包括	ケアマネジャー不足であり、新規で予防委託を受けていただくことは、三鷹では現在ほぼ皆無であると思っていただいていい。

3 その他報告事項

次回の地域包括支援センター運営協議会は令和 6 年 2 月に開催予定である。